

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2013-137732(P2013-137732A)
 【公開日】平成25年7月11日(2013.7.11)
 【年通号数】公開・登録公報2013-037
 【出願番号】特願2012-110529(P2012-110529)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 9/445 (2006.01)

G 0 6 F 11/18 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/06 6 1 0 K

G 0 6 F 11/18 3 1 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置の起動処理の実行開始時に使用されるソフトウェアデータを複数格納でき前記ソフトウェアデータを読み込みまたは書き込みすることができる不揮発性の第1の記憶部と、前記第1の記憶部に比べ読み込み速度が遅い又は等しく、前記ソフトウェアデータが少なくとも1つ以上格納された、不揮発性の第2の記憶部と、

操作入力部と、

前記第1の記憶部、及び前記第2の記憶部の動作を制御し、前記ソフトウェアデータを選択するソフトウェアデータ選択部と、前記ソフトウェアデータの変更の有無を判断するソフトウェアデータ変更判断部を備える主制御部とを有し、

前記主制御部は、前記操作入力部からの命令に応じて、

前記ソフトウェアデータ選択部が前記第1の記憶部に格納される複数のソフトウェアデータから起動処理の実行開始のために使用する実行対象のソフトウェアデータを選択し、

前記主制御部が前記実行対象のソフトウェアデータを前記第1の記憶部から使用して起動処理の実行を開始し、

前記ソフトウェアデータ選択部が前記第1の記憶部に格納される複数のソフトウェアデータから、起動処理に使用した前記実行対象のソフトウェアデータ以外の他のソフトウェアデータを検索し、

前記ソフトウェアデータ変更判断部が検索した前記他のソフトウェアデータが初期状態から変更されたかどうかを判断し、

前記他のソフトウェアデータが初期状態から変更された場合には、前記ソフトウェアデータ選択部が前記第2の記憶部に格納されている前記ソフトウェアデータから、前記他のソフトウェアデータの初期状態のソフトウェアデータを選択し、該初期状態のソフトウェアデータを読み込み、該読み込んだ初期状態のソフトウェアデータを前記第1の記憶部に格納する前記他のソフトウェアデータに上書きする

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記主制御部は、

情報処理装置が起動処理の実行後に、前記第 1 の記憶部において、前記実行対象のソフトウェアデータ以外のソフトウェアデータについて、前記初期状態から変更があるかどうかの前記判断、前記読み込んだ初期状態のソフトウェアデータの前記上書きを行い、次回起動処理の実行開始時に使用可能にする

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記第 1 の記憶部と前記第 2 の記憶部とは、別個の記憶装置であり、
前記第 2 の記憶部の読み込み速度は、前記第 1 の記憶部の読み込み速度よりも遅い
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第 1 の記憶部と前記第 2 の記憶部とは、同一の記憶装置の異なる記憶領域であり、
前記第 2 の記憶部の読み込み速度は、前記第 1 の記憶部の読み込み速度と等しい
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記第 1 の記憶部が保持する前記ソフトウェアデータは、前記起動処理の後に一定の処理を実行後に、前記第 1 の記憶部に格納されたスナップショットデータであることを特徴とする請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記操作入力部は、複数の操作ボタンを含み、
前記主制御部は、前記複数の操作ボタンの内で操作された操作ボタンに対応するソフトウェアデータを、前記実行対象のソフトウェアデータとして前記第 1 の記憶部から選択する

ことを特徴とする請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

揮発性記憶部をさらに有し、
前記主制御部は、起動処理の開始時に必要なソフトウェアデータを前記第 1 の記憶部及び前記第 2 の記憶部に格納し、起動処理の開始時に必要なソフトウェアデータ以外のソフトウェアデータを前記揮発性記憶部に格納する

ことを特徴とする請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

放送信号を受信し処理する放送受信部と、
請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載の情報処理装置とを備え、
前記情報処理装置の前記主制御部は、前記放送受信部を制御する
ことを特徴とする放送受信装置。

【請求項 9】

起動処理の実行開始時に使用されるソフトウェアデータを複数格納することができる不揮発性の第 1 の記憶部と、前記第 1 の記憶部に比べ読み込み速度が遅い又は等しく前記ソフトウェアデータが少なくとも 1 つ以上格納された不揮発性の第 2 の記憶部とを有する装置におけるソフトウェア起動方法であって、

前記第 1 の記憶部に格納される複数のソフトウェアデータから、起動処理の実行開始のために使用する実行対象のソフトウェアデータを選択し、前記実行対象のソフトウェアデータを前記第 1 の記憶部から使用して起動処理の実行を開始し、

前記第 1 の記憶部に格納される複数のソフトウェアデータから、起動処理に使用した前記実行対象のソフトウェアデータ以外の他のソフトウェアデータを検索し、検索した前記他のソフトウェアデータが初期状態から変更されたかどうかを判断し、

前記他のソフトウェアデータが初期状態から変更された場合には、前記第 2 の記憶部に格納されている前記ソフトウェアデータから、前記他のソフトウェアデータの初期状態のソフトウェアデータを選択し、該初期状態のソフトウェアデータを読み込み、該読み込んだ初期状態のソフトウェアデータを前記第 1 の記憶部に格納する前記他のソフトウェアデータに上書きする

ことを特徴とするソフトウェア起動方法。

【請求項 10】

起動処理の実行後に、前記第 1 の記憶部において、前記実行対象のソフトウェアデータ以外のソフトウェアデータについて、前記初期状態から変更があるかどうかの前記判断、前記読み込んだ初期状態のソフトウェアデータの前記上書きを行い、次回起動処理の実行開始時に使用可能にすることを特徴とする請求項 9 に記載のソフトウェア起動方法。

【請求項 11】

前記第 1 の記憶部が保持する前記ソフトウェアデータは、前記起動処理の後に一定の処理を実行後に、前記第 1 の記憶部に格納されたスナップショットデータであることを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載のソフトウェア起動方法。

【請求項 12】

操作入力部の複数の操作ボタンの内で操作された操作ボタンに対応するソフトウェアデータを、前記実行対象のソフトウェアデータとして前記第 1 の記憶部から選択することを特徴とする請求項 9 から 11 までのいずれか 1 項に記載のソフトウェア起動方法。